

江南市子ども・子育て支援推進協議会会議録要旨

1 日 時 平成26年8月25日（月） 午後1時30分～4時

2 場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

3 出席者

委員 14名 松尾昌之、沓名珠子、伊藤靖祐、今井敦六、岩田正武、
大脇記子、兼岩國太、櫻田有紀、笹瀬ひと美、柴田広美、
長崎慶子、中村卓美、野木森千恵子、陸浦歳之

事務局 7名

傍聴者数 1名

4 次 第

1. 健康福祉部長あいさつ

2. 議題

(1) 江南市子ども・子育て支援事業計画における「確保の方策」について

(2) 子ども・子育て支援新制度における基準（案）について

(3) 利用者負担について

3. その他

今後のスケジュールについて

次回の会議日程について10月下旬から11月上旬を予定

会長： 議題1 江南市子ども・子育て支援事業計画における「確保の方策」について事務局より説明をお願いします。

⇒事務局より資料1-1から資料1-4に基づき説明

(委員長)

それでは、保育所事業と放課後児童健全育成事業の二つの事業を中心にご意見をいただきたいと思います。

【質疑】

(委員)

保育所の事業量の補正は、(イ)を採用したのは、どのような理由ですか。

(事務局説明)

アンケートの集計結果から、国の手引きのとおり「量の見込み」を算出しますと、現在の利用実績からかなり過大な数字が算出されることとなります。国も利用意向率

を補正する等の補正方法を示した上で、各自治体における子ども・子育て会議等の意見を踏まえて補正することとしています。

資料1-2の補正後（ア）の考え方で補正をすると、0歳児の利用希望者が27年度に大きく、31年度にかけて減少する量の見込みとなっています。計画初年度に事業量を確保するための施設整備を行っても、計画年次が進むごとに不要となることのないような計画の策定をしていくことが求められます。

量の見込みの補正の方法は、会議の中で委員の皆さまのご意見を伺い、計画の策定に反映させていきたいと考えています。補正後（イ）は計画最終年次に向い事業量が増加するように補正するものであるため、この補正方法により計画における「量の見込み」としています。

（委員）

アンケートの集計結果のまま補正をしなくても、おそらく施設的な面では問題がないと思います。しかし、現在の利用実績から考えても特に0歳児については、平成27年度に利用者が281人となることはやはり考えられない。補正後（イ）のように計画年次に従い上昇していく考え方の補正方法でよいと思います。

0、1～2歳児の受入の増加にともなって、全体的な定員を増加する必要はありませんか。また施設整備についてはどう考えていますか。

（委員）

定員数の増加や面積基準の緩和などを行うことで確保ができると考えていますか。

（事務局）

保育所にあつては、県の認可施設であり児童福祉施設の設備及び運営に関する基準によるものとして、面積基準の緩和等を行うことはありません。

乳児の入所者が増加することにより、増設は考えていませんが、3歳から5歳の幼児用保育室として使用していた部屋に、沐浴室や調乳室を設けるなど乳児用の部屋として整備する必要があります。

子どもの人口はすでに減少傾向にあり、3歳から5歳の入所者数は減少しています。0、1～2歳児は、人口は減少していますが、入所者数は増加傾向にあり、就園率は上昇しています。しかし、全体の園児数が認可の定員を超えることはないものと考えています。

（委員）

「量の見込み」については数字上は確保できるということですが、施設の整備は非常に重要です。現在の施設では利用されない沐浴施設もあるように思いますが、どのように整備されていくのか。

（委員）

施設整備にあたっては現場の声をきいて、使いやすいものにしていただきたい。

(委員)

乳児は、まだ歩けないで寝ている子とよちよち歩きの子が一緒の部屋で過ごすこともありますので、全体の量を確保することと同様に安全面に配慮することも重要です。

(事務局)

現在も低年齢児の増加に対応するための整備は行っていますが、限られた予算の中で対応せざるを得ないところではあります。できるだけ現場の意見が反映されるように対応してまいりたい。

(委員)

それでは、次の放課後児童健全育成事業についてご意見がありましたらご発言をお願いします。

(委員)

放課後児童健全育成事業は、市内 10 校下で実施されているとのことですが、定員数は全体の施設の面積基準から出されたものですか。

(事務局)

市内 10 校下全体の定員数で、現行は法的な面積基準はなくガイドラインにより定められた一人当たりの面積要件 1.65 平方メートルとして計算した各学童保育所の定員数の合計です。平成 26 年度における定員数は 468 人です。

(委員)

各校下ごとに利用状況は違うと思いますが、宮田や門弟山は、利用者が多いことから整備を予定されているのですか。

(事務局説明)

宮田地区で整備をするのは、利用者が多いことも理由の一つですが、現在学童を行っている宮田児童館は、施設面で耐震性に問題があり対応が求められていました。門弟山の学童保育所も体育館の管理室を使用しており、毎年度待機がある状況でした。事業化が実現している 2 ヶ所については、学校敷地を利用する計画で、学校との協議ができたものから事業化を図っています。

(委員)

利用率の平均というのは、どのように算出したものですか。

(事務局説明)

学童保育の利用者は、毎年度増加をしています。また、年度当初に登録者が多く年度末に従って徐々に減少していきます。利用者が一番多い時期である平成 25 年度 4 月の 10 箇所の学童保育所における登録者数に対する利用者の出席率の平均を使用しています。

(委員)

量の見込みから確保の方策を差し引いた不足する分に対しては、どのような対応をしていくのか。

(事務局説明)

学童保育の利用者の増加に対しては、対象年齢の拡大とともに具体的な受入の仕方など検討する時間をいただきたいと思います。

(委員)

6 年生まで学童保育を実施している他市町での利用実績を参考にしてはどうか。実際には低学年に比べ高学年の利用は少ないのではないですか。

(委員)

現在の利用者へのアンケートを実施して希望を聞いており、「ニーズ」はあると思いますが。

(委員)

アンケート調査結果は現在の利用者が、ほとんど 6 年生まで利用したいというような非常に高い数字となっています。アンケートの結果のみで「量の見込み」を算出するのは実際の利用希望とはかけ離れた数値となる恐れがあります。

(委員)

アンケート調査結果をうのみにするのではなく、他市の実績を参考にすることには反対ではありません。しかし、現在の利用者が 4 年生以上になっても利用したいと希望していること、一定の年齢で利用できなくなることを残念に思う保護者がいることも事実です。

(事務局)

昨年実施しましたアンケートも、現在の利用者へのアンケートも 6 年生まで利用したいと回答された方が多く、傾向としては同様の結果となっています。委員の皆さまのご意見を参考に検討してまいります。

(委員)

他の事業に対しましてご意見があればお願いします。

(委員)

病児・病後児保育施設は検討を進めるとされていますが、どのような対応をされるのですか。

(事務局)

小児科等の医療機関に併設した施設が望ましいと考えていますが、具体的には困難な状況です。他市町で設置されている施設における共同での事業実施が可能であるかの検討も含めて考えたい。

(委員)

他市では、援助会員への研修や講座を実施しなければなりません。ファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育ということも考えられます。小児科等の医療機関に併設した施設での事業の実施だけではない手法の検討をする必要があるのではないか。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施内容では、児童養護施設 4 か所で実施とありますが乳児院では実施されないのですか。

(事務局)

乳児院も対象施設としておりますので、実施箇所の表現を訂正させていただきます。

(委員長)

それでは、次に議題 2 について事務局、説明をお願いします。

⇒事務局より資料 2 に基づき説明
前回の会議から修正した基準案について説明

特段の質疑なし

(委員長)

それでは、次に議題 3 について事務局、説明をお願いします。

⇒事務局より資料 3 に基づき説明

(委員長)

ご質問、ご意見等がありますか。

(委員)

この協議会の中で、保育料についても議題となるのですか。

(事務局説明)

この協議会では、江南市の子育て支援に関するさまざまなことに関して、委員の皆さまのご意見をお伺いする場としています。保育料に関しましては、算定根拠が所得税から市町村民税に変更になるなど新制度によって変更がありますので、本日の議題にさせていただきました。保育標準時間と保育短時間それぞれについても保育料を定めていくこととなります。資料3につきましては、事前配布しておりませんのでご意見等ございましたら、本日会議終了後でも事務局にお願いします。

(委員)

幼稚園保育料の第2子、第3子の軽減措置の考え方は、どのようにしていくのですか。

(事務局説明)

現在のところ国の考え方どおり、小学校3年生以下の子どもが3人いて、3人目が幼稚園を利用している場合の幼稚園保育料は無料になるというふうに考えております。

【議題は終了】

3. その他について

(事務局) 次回会議日程(10月下旬から11月上旬)とシンポジウムの開催(平成27年1月17日)を予定しています。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

司会(課長): 終わりのあいさつ

【協議会終了】